

て屈服しなければならぬ様な心配なく勝算歴然たる準備と確信は慥にあるが併しながら (1)何時までも天下の交通機關を停止することは社會に對し大なる迷惑を掛けるばかりでなく延ては國家の信用を傷け損失を招く結果となることは明白にして遂には社會の同情を失ふ原因となること (2)名目は會社に譲りたるも實質に於て成功したること (3)從來資本と重役乃至高級社員だけで船は運轉するに誤信して居つた會社當局及一般社會に對し普通船員の力がなければ船は停止すること云ふ貴重な教訓を事實に示したことは偉大なる成効であるから此際宜しく思ひ切つて本件を解決し四月以後の問題は之を會社の誠意に訴へて其結果を見るを以て得策なりとし同日午後一時濱田實行委員長は會社に於て會社代表者黒川新次郎氏と豫備交渉を遂げ大體前記の範圍に於て協定することとし當日午後三時を正式交渉時刻と約束して引揚げた

定刻午後三時郵船神戸支店に於ける正式交渉の席上に參列せる人々は左の通り  
 日本海員組合長楢崎猪太郎氏、同副長代理兼實行委員長濱田國太郎氏、郵船會社代表者黒川新次郎氏、同社水火夫監督藤尾正重氏、同副監督鈴木仁一氏、司厨部監督中島英一氏、以上中央テーブル  
 神戸支店副長金鞍一榮氏、兵庫縣特高課長末久一心氏、別に參考人として本件解決斡旋の衝に當られた人々即ち  
 水士警察署長小林徳藏氏、海事部事務官中村邦輔氏、河内研大郎氏以上別卓席定まりて双方より本件盟休勃發を遺憾とする旨の挨拶を交換したる後黒川會社代表より豫備交渉の経過報告あり特に文書の交換を爲さず双方の誠意に信頼して何等の異議なく圓滿なる解決を告げた其要領は即ち左の通りである。